

名古屋北 法人会だより

No.

158

2024年 1月

[題字] 名古屋北税務署長 伊藤志朗

新春
お年玉クイズ
あります



CONTENTS

名古屋北法人会だより No.158

年頭のごあいさつ	1
(公社)名古屋北法人会 会長 小田 耕司	
名古屋国税局 課税第二部長 河之口幹夫	
名古屋北税務署長 伊藤 志朗	
納税表彰受彰者	4
第39回法人会全国大会	6
国税広報	8
愛知県広報	12
名古屋市広報	14
税理士会	16
会員のページ	18
「秋晴れの10月28日」 北陵支部 (有)佐久間土地 児玉 昭子	
法人会事業	20
支部報告	24
青年部会活動レポート	26
女性部会活動レポート	28
市内9法人会合同講演会	30
「大丈夫だよ、がんばろう!」 山田 邦子	
新会員紹介	33
市内9法人会合同講演会のお知らせ	34
会員広告・お年玉クイズ	

今回の表紙

新年明けましておめでとうございます。

名古屋市北区の住宅街にたたずむ「別小江神社(わけおえじんじや)」は、平安時代の「延喜式神名帳(えんぎしきじんみょうちょう)」にも記録が残る由緒正しき神社で、安産・子授けなどにご利益があるとされています。

創始年月は不詳ですが、天正12年(1584)織田信雄の命によって、千本杉と称する所から今の地に遷座したといわれています。

昨今は、写真映えのするカワイイ神社としてSNSで頻繁に投稿されるほか、御朱印もとてもアーティスティックでカラフルなことから、デートスポットとしても大人気。特に、お正月の御朱印は人気だそうで、全国神社人気ランキングの御朱印部門で3年連続1位を獲得したことで話題です。

まるで絵の中にいるような感覚でお参りが楽しめるので運氣もきっと上がることでしょう。



年頭のごあいさつ

公益社団法人名古屋北法人会 会長 小田耕司



令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

3年以上にわたり私達の生活に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年の5月に感染法上の分類が第5類となり、行動を束縛する様々な規制は緩和されました。

しかし、未だ根絶していないコロナやインフルエンザの感染症に警戒しながらも、制限されていた行動の自由は取り戻され、皆様の企業活動も本来あるべき形を整え、新しい年を迎えられたものと思います。

自身を振り返りますと、昨年10月から開始されたインボイス制度下での事業取引は、事前の準備を整えていたにも関わらず、顧客や仕入れ先ごとの対応の違いや、業界の特質なのか立替金や有料道路料金の消費税表記の問題。少額取引の免税事業者との間では、消費税の負担元の折衝。取引先との見解の違いや商習慣、適正化を妨げる馴れ合いにより、落ち着くまでには年末までの数か月を要しました。

このような時にも、法人会を通して知り得た知識は役に立ち、困惑する経理担当者に意見する場面で社長の面目を果たせました。

さて、我々名古屋北法人会に加入する会員事業者の数は現在2,400社余り、「健全な経営」「正しい納税」「社会に貢献」をスローガンにして、従来以上に活発な活動を目指して行く所存であります。

会員交流を通して拡大するネットワーク、税務セミナーや教養研修会の開催、子供達への税に関する教育や地域社会への支援。

法人会に加入する企業のメリットは、税務当局からの信頼や繋がり、自己研鑽、人脈の拡大など、他にも多く有ると考えます。

その効果を掴むには、まずは行事に積極的に参加していただくことが肝心です。知識を吸収しながら、そこに集う人々との交流を深めることです。無駄な時間と考えず、チャンスの種を見つけましょう。

また、法人会は、国や地方の税制度に対するご意見番でもあります。会社経営と共に地域社会で活躍される皆様ならではの御見識、家族や従業員の方々から伝えられる不満や意見など、法人会組織を利用してこれを進言し、正しい税制度の在り方を示すことで社会の繁栄にも貢献しようではありませんか。

インボイス制度にもやっと馴染んだ今、本年から施行された「電子帳簿保存法」。高齢化と、人手不足の問題が深刻な中、4月から始まる「残業時間規制法」への準備と対応等々……。私達企業を取り巻く課題は山積しております。

法人会での活動と活用を通して、わずかでも問題解決の糸口が見つかりますことを期待し、さらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様のご健勝とご多幸、社業のますますのご発展をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長 河之口幹夫



令和 6 年の年頭に当たり、公益社団法人名古屋北法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人名古屋北法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施いただいております。

ここに、小田会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、各地で数年振りに花火大会やお祭りが開催されるとともに、訪日外国人数が増加するなど、社会活動が活発化し、我が国の経済に明るい兆しが見えました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人名古屋北法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

国税当局としては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加えて、「事業者のデジタル化促進」も関係省庁と連携して進めてまいります。

マイナポータル連携の拡大などにより、スマートフォンを利用した申告手続はますます便利になっておりますので、キャッシュレス納付と併せて、是非、御利用いただきますようお願い申し上げます。

また、昨年 10 月 1 日に開始したインボイス制度につきましては、これまで、幅広い事業者の方々に制度理解が進むよう、説明会の開催や個々の事業者の実態を踏まえた個別相談など、様々な取組を行ってまいりました。

今後も、こうした事業者の皆様に寄り添った対応を継続するほか、事業者の方々の不安に耳を傾け、丁寧な説明を行ってまいります。

引き続き、法人会の皆様の御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人名古屋北法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

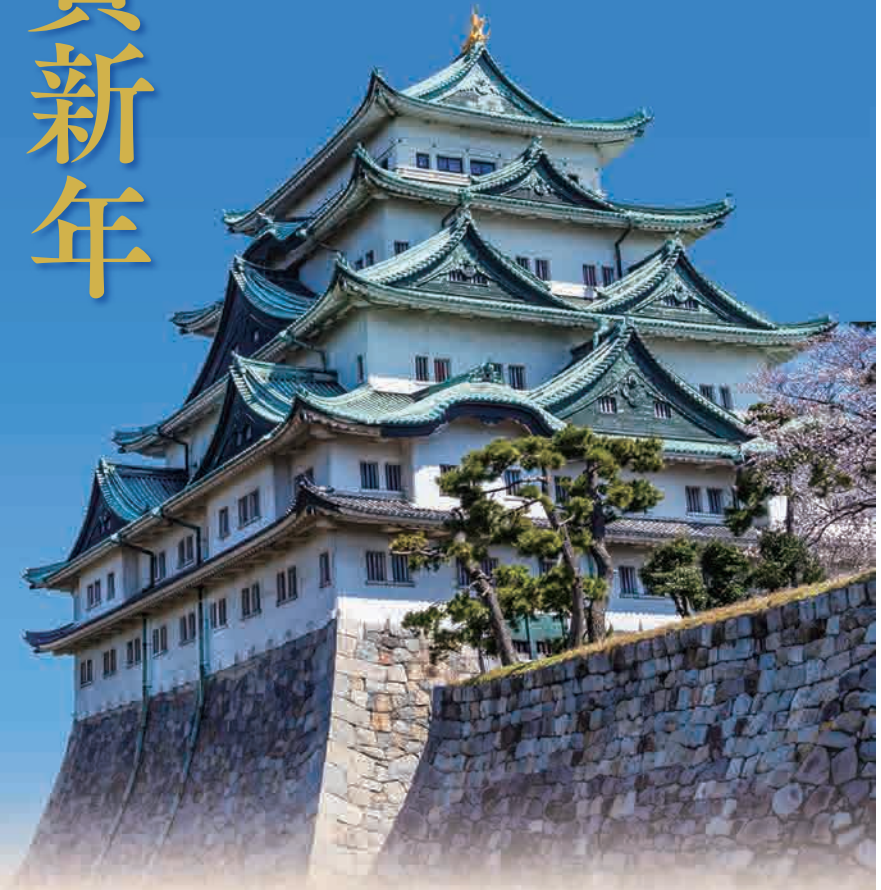
本年もよろしくお願いいたします

令和六年が皆様にとって

良い年でありますように

名古屋北税務署長

伊藤 志朗



納税表彰受彰者

納税道義の高揚に功績たたえ表彰

(敬称略)

令和5年度納税表彰受彰者（法人会関係）は、次のみなさんです。

名古屋 国税局長 表彰

名古屋国税局長表彰を受けられた小田耕司氏（当会会長）には、11月2日にKKRホテル名古屋において、吉沢浩二郎名古屋国税局長から表彰状が授与されました。



小田耕司
光洋運輸㈱ 【瀬古支部】



税務署長 表彰

名古屋北税務署長表彰及び名古屋北部税務推進協議会長表彰を受けられたみなさんには、11月14日に名古屋北税務署署長室において、伊藤志朗署長から表彰状が授与されました。



日比野由美子
㈲名古屋シルバーサポート 【金城西支部】



吉川剣司
㈱吉川工作所 【若葉支部】

税務推進
協議会長
表彰



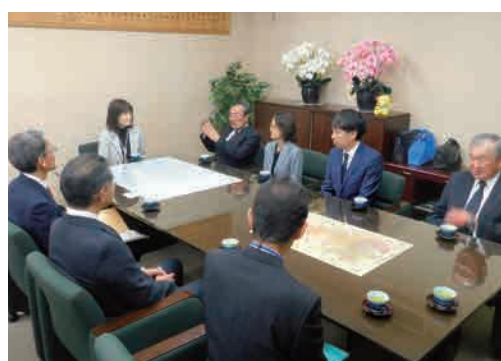
林 美支子
浪速金液(株) 【清水支部】



堀田圭介
(株)中部精機製作所 【山田支部】



若杉 喬
(株)晃菱 【大森支部】



受彰後、署長室にて署長、副署長らと懇談

納税表彰の目的・趣旨

納税表彰は、国税の申告と納税及び租税教育等に関して、功績顕著な団体又は個人及び法人を顕彰することにより、広く納税道義の高揚等に資することを目的とするもので、多年にわたり、納税貯蓄組合、青色申告会、法人会、間税会、酒類業組合など税務関係民間団体の役員として、また、租税教育の推進を通じて、常に率先して申告納税制度の普及発展及び税知識の普及に努められ、納税道義の高揚に功績のあった方を表彰するものです。

地元選出の国会議員2名に対し、税制改正提言書を手交

11月23日(祝)、北区元志賀町の議員事務所において、小林由和副会長、武田克彦専務理事が、公明党の安江伸夫参議院議員本人と面会し、法人会の「令和6年度税制改正提言書」を手交し、提言のポイントや法人会の税制に関する考え方などを説明。提言の実現を要請しました。(写真右)

また、12月4日(月)には、北区山田の議員事務所にて、稲垣要副会長と武田克彦専務理事が立憲民主党の吉田統彦衆議院議員本人と面会し、法人会の「令和6年度税制改正提言書」を手交し、提言のポイントや法人会の税制に関する考え方などを説明。提言の実現を要請しました。(写真左)

両議員からは、「皆様の声にしっかりと対応して参りたい。」旨のことばをいただきました。



第39回

法人会全国大会

税制改正要望大会

群馬大会

令和5年

10月18日(水) 高崎芸術劇場

令和6年度 税制改正スローガン

- ・財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- ・企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！！
- ・経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- ・中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

第39回法人会全国大会が群馬県高崎市の高崎芸術劇場で、住澤整国税庁長官、山本一太群馬県知事、富岡賢治高崎市長他たくさんのご来賓を迎え盛大に開催され、全国各地から法人会会員ら約1,400名が一堂に会しました。

この全国大会は、(公財)全国法人会総連合(全法連)において策定した国に対する税制改正に関する提言の内容を周知することなどを目的として、毎年開催しているものです。

式典に先立って行われた記念講演では、元アップル本社副社長で、現日本通信株式会社代表取締役社長で公立大学法人前橋工科大学理事長の福田尚久氏が「好機到来」と題して講演されました。

「好機到来」とは、正に今、私たちの中小企業



にとってチャンスであるという趣旨のお話で、氏のアップル本社での実体験談のほか、お話しキーワードを少しだけご紹介しますと、「現代は日本企業にとっても大きな変化の時代、この不確実で複雑、不透明で曖昧な社会情勢は、まさに「VUCA時代」といえる。先を読めない時代であるからこそ、卸売・小売業ではなく、自分自身がメーカーになる。メーカーになれる好機である。」というようなたいへん興味深かつヒントに満ちた内容でした。

第二部の式典では、顕著な成績を挙げた県連・単位会の表彰や、令和6年度税制改正に関する提言、青年部会による租税教育活動報告がありました。

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献している。

わが国の社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍は、ほぼ収束し、急激な物価上昇も一時に比べ、落ち着きを取り戻しつつある。

こうした中、政府が打ち出した少子化対策や防衛力の抜本強化については、財源の具体的な内容が定まっておらず、安定性を欠いていると言わざるを得ない。加えて、コロナ禍でさらに積み上がった国債残高は先進国でも突出しており、返済計画の策定が重要な課題である。

歳出だけを先行させ財源論が置き去りになったままでは、財政規律の毀損が決定的となりかねない。まずは、2025年度の基礎的財政収支の黒字化目標を確実に達成し、その後の財政健全化についても並行して議論を開始すべきである。

また今月から導入されたインボイス制度は、事業者の事務負担増や適格請求書発行事業者と免税事業者との取引に変化が生じるといった懸念がある。政府は、国民や事業者への影響を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直す必要がある。

地域経済や雇用の担い手である中小企業には、コロナ禍による打撃から回復していないケースも少なくない。実効性ある税財政上の支援が必要であり、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和5年10月18日
全国法人会総連合 全国大会



こちらから、全国法人会総連合による
「令和6年度税制改正に関する提言」を
ご覧いただくことができます。

また、大会宣言の採択では、国家的課題である財政健全化の重要性を訴えるとともに、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めました。

式典の最後には、次回開催地である鹿児島法人会連合会から開催のPRがあり、大会は幕を閉じました。



税務署からのお知らせ

自動計算
自動入力
自宅から

確定申告は スマホからできます！



step 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



対応ブラウザを確認

iPhoneの方



Androidの方

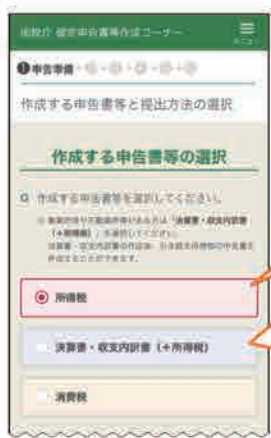


作成前に申告書作成の流れを確認！



※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

step 2 提出方法の選択



所得税の確定申告書を作成される方はこちらから

所得税の確定申告書を作成するに当たり、併せて青色申告決算書・収支内訳書を作成する方はこちらから（事業所得や不動産所得がある方など）

マイナンバーカード・市区町村等の窓口で設定したパスワードをご用意ください

おすすめ！

① ID（マイナンバーカード方式）

② ID（パスワード方式）

⚠️ 「ID・パスワード方式」を選択された方へ

ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

step 3 収入・控除等の入力

画面の案内に沿って該当項目に入力します

収入等の入力



控除等の入力



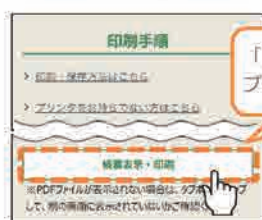
「ここまでの入力内容を保存」からデータ保存ができます
→再開する場合は、step 1 の画面で「保存データ利用」を選択してください

step 4 申告内容の事前確認・送信



step 5 申告書を送信した後の作業・申告書データの保存

● 申告書の控（帳票PDF）の保存



保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方

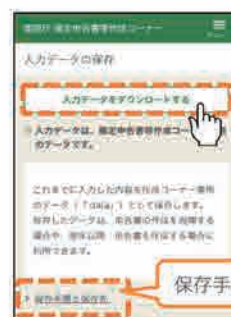
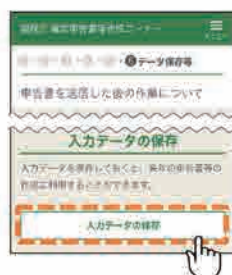


Androidの方

● 入力した申告書データ（.data）の保存

保存データの活用

申告書データを保存しておくと、
来年以降の申告書作成の際に
利用することができます



◎ 動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



確定申告 動画

- ・医療費控除
- ・マイナンバーカード
を利用したe-Tax
など

◎ チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用
した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

ご利用には必ず通信環境が必要です。
このアプリには登録中の画面が用意されています。実際の画面と異なる場合があります。
iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社ライセンスに基づき使用されています。
Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCに所有または登録された商標です。



令和5年10月1日 インボイス制度開始

～消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度～

インボイス発行事業者は**消費税の申告**が必要となります

※基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

2 割 特 例

新たに課税事業者になられた方には、
売上金額を集計すれば、**手軽に納税額が計算できる特例**があります。

2割特例の手引き



自宅で e - Tax

e-Taxを使うと自宅やオフィスから申告ができます。なお、**個人事業者の方は、確定申告書作成コーナー**で、手軽に申告書が作成できます。

＜法人向け＞
e-Tax
ホームページ



＜個人向け＞
確定申告書等
作成コーナー



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

インボイス
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)
9:00～17:00 (土日祝除く)

国税庁HPの「**インボイス制度に関する相談窓口一覧表**」に、
補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめて
いますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

相談窓口一覧表



 国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年10月)

登録を受けるかお悩みの方へ



- インボイスを交付するためには、インボイス発行事業者として登録を受ける必要があります。
登録は任意のため、売上先からインボイスを求められるかどうかなどご自身の事業実態に合わせて登録をご検討ください。
なお、消費者や免税事業者等である売上先は、**インボイスの保存を必要としません。**
- 登録申請を行う場合は、早期に登録通知を受けることができる**e-Taxをご利用ください。**
- 課税事業者の方は原則として登録を受けた日から、免税事業者の方は登録申請の際に登録希望日（提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載することで、その**登録希望日から登録を受けることができます。**
- 登録のご検討に当たっては、**国税庁HPの情報ガイド、各種説明会・登録要否相談会、オンライン説明会**をご活用ください。

インボイス制度
の説明会



お問い合わせが多いご質問など



- お問い合わせが多いご質問などを国税庁HPで掲載しています。**
登録申請手続きを行ったが、登録番号の通知がない場合の売手の対応やその場合における買手の対応等を公表しております。

お問い合わせが多い
ご質問など



補助金など支援策について知りたい方へ



インボイス対応に必要なITツール導入を支援する補助金制度や小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。
詳しくは中小企業庁のHPをご確認ください。

中小企業庁
リーフレット



インボイス制度を詳しく知りたい方へ

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続、消費税の申告手続に関する情報等を掲載しています。
インボイス制度を機に新たに消費税の申告が必要となる事業者の方もこちらをご確認ください。

インボイス制度
特設サイト



愛知県税だより

法人の登記内容などに変更があった場合は 異動届を提出してください

法人の本店所在地や商号、代表者などに変更があった場合には、異動届（愛知県では「事務所等移転・事業年度変更報告書」や「解散・事務所等廃止報告書」といいます。）の提出をお願いします。

■「事務所等移転・事業年度変更報告書」県税規則第34号様式の9（その1）を提出する場合

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000041893.html>

異動事項	添付書類
☐ 本店所在地を変更したとき（愛知県内で） ☐ 商号を変更したとき ☐ 代表者を変更したとき ☐ 資本金額を変更したとき ☐ （事業）目的を変更したとき	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
☐ 事業年度（決算期）を変更したとき	決算期の変更を決議したときの株主総会や取締役会の議事録の写し又は改正日がわかる定款の写し
☐ 文書の送付先を本店所在地以外にしたいとき	添付書類は不要

※愛知県内で事務所等を移転した場合は、移転前の所在地を管轄する県税事務所に提出してください。（移転後の所在地を管轄する県税事務所への提出は不要です。）

■「解散・事務所等廃止報告書」県税規則第34号様式の9の2（その1）を提出する場合

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000041894.html>

異動事項	添付書類
☐ 愛知県外へ本店所在地を変更し、愛知県内に支店など事務所等が全く残らないとき ☐ 解散したとき	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
☐ 合併解散したとき	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し（合併法人と被合併法人の両方）及び合併契約書の写し

■報告期限

異動があった日から2月以内

■提出先

管轄の県税事務所 ⇒ 管轄の県税事務所一覧のウェブサイト

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000026176.html>

■県税事務所へ送付する際の注意点について

異動届などを荷物扱いで送付することはできません。

○異動届は「信書」に当たることから、県税事務所へ送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付する必要があります。

○收受日付印のある控えが必要な場合は、複写等により作成した「控え」、返信用封筒（宛名をご記入の上、所要額の切手を貼付してください。）を同封していただければ、收受日付印を押印した控えを返送いたします。

※控えへの收受日付印の押印は、收受の事実を確認するためのものであり、内容を証明するものではありません。

■便利な電子申請・届出もご利用いただけます。

eTAX(エルタックス)のウェブサイト <https://www.eltax.lta.go.jp/>

愛知県税務課のホームページから 各種申告書・納付書様式がダウンロードできます

■申告書様式(法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税)

各種申告書様式のPDFファイルをダウンロードできます。

ダウンロードした書類はプリントアウトしてお使いください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000055625.html>

■納付書(法人県民税・事業税及び特別法人事業税又は地方法人特別税)

納付書様式のエクセルファイルをダウンロードできます。ダウンロードした書類はプリントアウトしてお使いください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000047332.html>

○問い合わせ先

愛知県名古屋北部県税事務所 課税第一課 県民税・事業税第一グループ
電話 052-531-6304

名古屋市税だより

〔給与支払報告書提出のお願い〕

令和5年中に給与等の支払いをした方は「給与支払報告書（個人別明細書・総括表）」のご提出をお願いします。なお、『給与支払報告書の作成と提出についてよくあるご質問』を名古屋市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp/>）に掲載していますので、ご提出いただく際の参考としてください。

◇作成対象 令和5年中に給与等の支払いを受けた方で、

(1)令和6年1月1日に給与等の支払いを受けている方

(2)令和5年中に退職された方

（退職された方で支払金額が30万円以下の方については提出義務がありませんが、ご提出いただきますようお願いします。）

◇提出先 令和6年1月1日（退職された方は退職時）に

○名古屋市内に住所のある方

名古屋市個人市民税特別徴収センター

〒460-8201 名古屋市中区丸の内三丁目10番4号（丸の内会館）

○名古屋市外に住所のある方

各市（区）町村の住民税担当課（係）

◇提出期限 令和6年1月31日（水）

*なるべく1月22日（月）までの提出にご協力をお願いします。

◇問い合わせ先 名古屋市個人市民税特別徴収センター 電話 (052)957-6930

提出は電子申告が便利です

給与支払報告書や異動届出書を地方税ポータルシステム「eLTAX」により提出することができます。

自宅やオフィスのパソコンなどから複数の市町村へ一括して申告することができ、とても便利です。ぜひご利用ください。

※名古屋市に給与支払報告書を提出する場合の市区町村コードは、給与支払者の所在する区にかかわらず「231002」（末尾の数字は検査数字のため、5桁の場合は「23100」）です。

ご注意ください。

「eLTAX」を利用されている方は、電子納税の手続きをしていただくと、インターネットバンキング等から特別徴収税額を納入することができます。

詳しくは「eLTAX」ホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。

〔償却資産申告書提出のお願い〕

令和6年1月1日現在、名古屋市内に償却資産を所有する方は、資産の所在する区ごとに償却資産申告書を作成してご申告ください。

詳細につきましては、本市公式ウェブサイト (<https://www.city.nagoya.jp/>) をご確認ください。

◇提出期限

令和6年1月31日（水）

※提出期限間近は窓口が大変混雑しますので、

なるべく令和6年1月19日（金）までの申告にご協力をお願いします。

◇提出先・問い合わせ先

栄市税事務所固定資産税課償却資産係

〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号（NHK名古屋放送センタービル8階）

電話 （052）959－3309

〔納税は便利な口座振替・自動払込みをご利用ください〕

◇ご利用いただける市税

市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）

◇お申込み手続き

「市税の納税通知書または領収書（お問い合わせ番号がわかるもの）」、「預貯金通帳等口座情報のわかるもの」、「預貯金口座のお届け印」をお持ちのうえ、預貯金口座のある取扱金融機関へお申込みください。

※名古屋市外の店舗には、名古屋市税用の申込用紙が窓口には備え付けられていない場合がございます。

その場合は後述のお問い合わせ先まで申込用紙をご請求ください。

◇取扱金融機関

市税の納付を取り扱っている銀行、信託銀行、信用金庫、農業協同組合、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局

※全国の店舗でお申込みいただける金融機関と、愛知県内の店舗に口座をお持ちの方のみお申込みいただける金融機関がありますので、ご注意ください。

◇口座振替・自動払込みできる預貯金

普通預金、当座預金、納税準備預金、納税貯蓄組合預金、通常貯金

◇振替の開始

おおむね、申込みの月の翌々月以降の納期分からです。

※「口座振替・自動払込み開始のお知らせ」が届くまでは、お届けする納付書で納付してください。

◇振替日

各納期の最終日（納期限）。前納（1年分）の場合は第1期の最終日（納期限）です。

◇問い合わせ先

名古屋市市税収納事務センター

〒460-8202 中区丸の内三丁目10番4号（丸の内会館）

電話 （052）957－6931

電子帳簿等保存制度について

名古屋税理士会名古屋北支部 税理士 田中裕之

1. はじめに

2022年1月1日より改正電子帳簿保存法が施行され、請求書や納品書などの取引関係書類についてメールやインターネットなどの電子取引を行った場合には、電子的に保存しなければならなくなりました。

ただし、電子取引のデータ保存の義務化に関して、2023年12月末まで2年間の宥恕措置があり、令和5年度税制改正大綱で示された再改正もございますので、確認していきましょう。

2. 国税関係帳簿書類

国税関係帳簿書類とは、国税に係る法律において保存が義務付けられた書類です。
具体的には次のような書類が挙げられます。

(1) 国税関係帳簿

仕訳帳、総勘定元帳、売上台帳、仕上台帳などのこと。

(2) 国税関係書類

決算関係書類（貸借対照表、損益計算書など）、取引関係書類（請求書、見積書など）のこと。

3. 電子帳簿保存法の3つの区分

電子帳簿保存法は以下の3つの項目に分けられます。

① 自己作成帳簿書類保存制度

最初の記録段階から一貫して電子計算機を使用して作成した国税関係帳簿や国税関係書類をデータとして保存するための制度

② スキャナ保存制度

書面で受け取った国税関係書類をスキャナで読み込んでデータとして保存するための制度

③ 電子取引データ保存制度

国税関係書類における電子取引に係る電磁的記録の保存義務

4. 令和5年度税制改正大綱における電子帳簿保存法の改正事項について

(1) 電子取引のデータ保存要件の緩和及び検索機能の確保要件の見直し等

電子帳簿保存法で定める検索方法は「取引年月日」「取引金額」「取引先名称」の項目において、日付と金額は範囲指定、2以上の項目の複合条件設定ができることが必要となります。ただし、税務職員からの保存データの提示及び提出の要求に応じる場合には、範囲指定や複合条件設定ができなくても問題ありません。

なお、判定期間において売上高5千万円以下である事業者は、検索機能の確保要件が不要となります。

ただし、電子取引のデータ保存のためのその他の要件は、引き続き満たす必要がありますので、ご注意ください。

(2) スキャナ保存の要件緩和及び相互関連性の確保要件の緩和

紙でやり取りした請求書などの国税関係書類をスキャナで読み込んで、データとして保存する場合には、電子化された国税関係書類が国税関係帳簿と伝票番号などで関連付けられ、相互確認可能な状態にしておく必要があります。これを「相互関連性の確保要件」といい、この要件がスキャンしてデータ保存したすべての書類について対象でした。令和6年1月1日以降に保存が行われるものについて、「相互関連性の確

要件」が求められる書類は「重要書類」に限定され、見積書、注文書や検収書などの「一般書類」は除かれることとなりました。

なお、貸借対照表や損益計算書などの決算関係書類は、スキャナ保存の対象から除かれます。

5. 「一般電子帳簿」と「優良な電子帳簿」

電子帳簿は概要書、取扱説明書などの備付け、ディスプレイやプリンタなどの見読可能装置の備付けを要件としている「一般電子帳簿」と一般電子帳簿の要件に加えて、訂正削除履歴の保存等や帳簿間の相互関連性を要件とする「優良な電子帳簿」に分かれます。

なお、「優良な電子帳簿」については、あらかじめ「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書」を提出することで、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される制度の適用を受けることができます

6. 一般電子帳簿の保存要件

一般電子帳簿の保存要件の概要は以下のとおりです。

- (1)複式簿記の原則により記録されていること
- (2)自己が最初の記録段階から一貫してコンピュータを使用して作成している帳簿であること
- (3)システム関係書類等（システム概要書や操作説明書等）の備付けがあること
- (4)保存場所に、ディスプレイやプリンタ等（見読可能装置）を備付け、記録事項を画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できること
- (5)税務職員による質問検査権に基づくダウンロードの求めに応じることができること

7. 優良な電子帳簿の保存要件

「優良な電子帳簿」の保存ルールは「国税の納税義務の適正な履行に資するものとして財務省令で定める要件」であり、電帳法施行規則5条5項において詳細が規定されています。その概要は、以下のとおりです。

「一般電子帳簿」の保存要件に加えて、以下の要件を満たすこと

国税関係帳簿のうち、仕訳帳、総勘定元帳及びその他必要な帳簿が(1)～(3)全ての要件を満たしている電子帳簿として作成・保存していること

(1)訂正削除履歴の保存等

- ①記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること
- ②その業務の処理に係る通常の期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること

(2)帳簿間の相互関連性

作成した電子帳簿の記録事項について、これに関連する帳簿の記録事項との間に相互にその関連性を確認できるようにしておくこと

(3)検索機能の確保（注1）

- ①取引年月日等、取引金額、取引先を検索条件として設定できること
- ②日付又は金額について、範囲指定により検索できること
- ③2つ以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること

（注1）「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしている場合には、検索機能のうち②、③の機能は不要となります。

名古屋税理士会名古屋北支部

北区田幡二丁目12番14号 明治安田生命黒川ビル4階 電話 052-914-7215

秋晴れの10月28日

北陵支部 (有)佐久間土地 児玉 昭子



今年度の若葉支部・北陵支部の合同見学研修会は10月28日に、近くではありますが国宝犬山城(別名白帝城)・日本モンキーセンター・継鹿尾観音寂光院の行程で行いました。

両支部24名の会員の皆さんと事務局の専務理事も一緒に、北愛知三菱自動車販売㈱を8時30分に出発し41号線を北上しました。

当日は土曜日でしたがそれほどの混雑もなく、最初の目的地犬山城に到着しました。

犬山城では地元のボランティアガイドの方の案内があり、午前中の混雑しない間に天守閣まで登り、丁寧な説明を受けました。秋日和に恵まれ、眼下には木曽川や濃尾平野が広がり、さわやかな秋の風を感じながら一望できました。

昼食はフレンチ奥村邸にてゆっくりと味わい、会員相互の会話も弾み、親睦も深める事ができたのではないのでしょうか。



食後はぶらぶらと当時の風情を残す犬山城下町を見て歩き、立ち並ぶお店を覗きながら、それぞれが楽しい時間をすごしました。

その後、日本モンキーセンターでは、専門研究員の学芸員さんによる動物の進化について学び、改めて人間とは、どうあるべきか興味深くお話が聞けました。

センター内で飼育されているお猿さんたちにも会う時間もあり、実際におかしな表情や面白い仕草を観察できて、会員の皆さんは楽しんでいらっしゃる様子でした。



古き風情の残る寂光院では、本堂まで320段の石段を頑張って登り、絶景が望める展望台まで行き、下りは電動スロープカーに乗り、らくらくに降りる事ができました。今年は極暑の影響もあり、紅葉にはまだ少し早かったようでしたが、あと1ヶ月位すると紅葉が見ごろになるでしょうと伺いました。

当院松平住職の講話をお聴きして、慌ただしい毎日を送っている私達の心は、洗われる思いで帰路につきました。

年に1度の見学研修会ですが楽しみにしてくださる会員さんもあり、今年度も参加者皆さんの協力いただき、楽しく無事に終える事ができました。

今後も見学研修会が、会員の皆さんに多数の参加をして頂き、親睦を図りながら日ごろの疲れを癒し、美味しい食事を楽しみ、又、明日からの日常に戻ってのお仕事に励まれて行かれる機会になることを願っております。

皆さん、お疲れさまでした。



問題は続くよ、どこまでも

フリーライター 藤木順平

2023年の流行語のひとつに「Y2K」というのがあった。

「コンピュータが誤作動するのではと、20数年前、世間を騒がした「Y2K問題（2000年問題）」が復活したの？」と思つたら、その当時のファッションがブームになったのだ。やれやれ、問題がなくてひと安心。

その「問題」はどこ行つた？「2024年問題」となつて帰ってきた。働き方改革の二環で、労働時間の上限規制が強化され、特に物流業界に大きな影響を与えるものと見られている。

ネットで調べると、「20××年問題」はこれからも続き、25年は団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会を迎え、社会保障費の急増などが問題視されている。

以後、26年問題、27年問題、30年問題ときて、とりわけ興味を引いたのが「2033年問題（旧暦2033年問題）」だ。

詳細は省くが、なんでも、33年から34年にかけて旧暦の月名が定まらず、「先勝、友引、先負、仏滅、大安、赤口」の「六曜」がいまいになつてしまうという問題である。縁起を担ぐ人、商売をやっている人たちにとって、これは「世紀の大問題」だよね。

【筆者紹介】 藤木順平（ふじき・じゅんぺい）

フリーランスライター。日本笑い学会会員。

トピックス

9.24、10.15

元気まつり守山、きた・きたフェスタにて税の啓発活動を実施

昨年に続き、三菱電機守山グラウンド及び北区八王子中学校グラウンドにて税金クイズブースを出展しました。これまでの経験から「とても暑い」という懸念があったので、クイズ問題の出題・回答用紙にひと工夫を加え、写真のような“うちわ”を作成して来場者に配布しました。

うちわを手にした皆さんは、税金クイズに真剣に取り組んでいただき、中には自分のスマホで正答を探して答えている人もいました。2,000枚用意したうちわは、2日間で全てなくなりました。



10.21

「税を考える週間記念講演会」を守山文化小劇場にて開催

医療ジャーナリストの森田豊先生を講師にお招きし、「知って得する心と体の健康法」と題して、健康をテーマに1時間半に亘ってお話をいただきました。



先生は、テレビ朝日系『Doctor-X ～外科医・大門未知子～』の医療監修など、新しい形で最新医療の情報発信や啓蒙活動をスタートさせた現役の医師。種々のメディアでの交流も多く、講演会の前日にも「ゴゴスマ」で、お風呂場でのヒートショックに注意をと呼び掛けて来られたとか。とても気さくにお話をされる方でした。

講演会では、日本人の疾患・死亡原因、睡眠、ダイエット、栄養・味覚、心の健康などに関して、クイズも取り入れ、会場のお客さんとも直接にやり取りしながら、とても楽しく、面白くてためになる内容をご紹介いただきました。



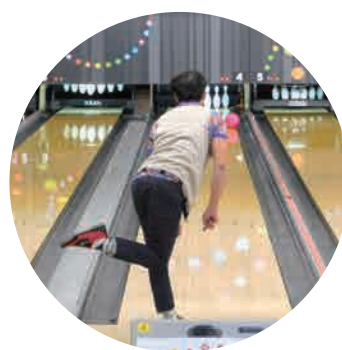
11.28

「法人会会員交流健康増進ボウリング大会2023」を スポーツ名古屋で実施

名古屋北法人会としては数年ぶりに開催するボウリング大会。会員相互の交流・親睦と、会員企業の従業員等の福利厚生も目的として企画しました。

実は、この企画、元々は法人会の16の各支部でそれぞれ実施して、そのすべてのスコアーを集計して成績優劣を競う“支部対抗”方式で行おうと企画を温めていたものですが、コロナ禍もあり、残念ながらどの支部も実施に至らず、一旦、本会の事業として、その目的も“会員交流と親睦”を図ることを重点として開催したものです。

参加いただいた皆さんからは、大変に喜んでいただき、気軽にできる身近なスポーツとして、次回の開催を期待する声をたくさんいただきました。今回、ご参加いただけなかった皆さんも、次回はぜひご参加いただきたく思います。



当日のゲーム結果

第1位(優勝)	高橋紀靖さん	319ピン
第2位(準優勝)	松浦由美さん	292ピン
第3位	朱宮真佐樹さん	285ピン
第8位	神野良子さん	247ピン
第11位	佐々木次明さん	242ピン
BB賞	小原弘康さん	137ピン
大波賞	日比野克哉さん	248ピン(90と158)

役員会

8. 7 運営会議・理事会



9.11 事業委員会



9.14 支部長・組織委員・厚生委員合同会議



10.11 広報委員会



租税教室・社会貢献

9.13 市内9法人会合同講演会

場所／日本特殊陶業市民会館 フォレストホール
 題名／「大丈夫だよ、がんばろう!」
 講師／タレント 山田邦子氏 詳細は30Pにて

9.24 元気まつり守山(守山区区民まつり)

場所／三菱電機守山グランド



10.15 きた・きたフェスタ(北区区民まつり)

場所／八王子中学校グランド



税務教室

10.23 申告・経理処理におけるチェックポイント

場所／ちゅうしんホール (中日信用金庫)
 講師／名古屋北税務署
 法人課税第1部門統括官
 鵜飼隆史氏



11.16 税に関するアラカルト

場所／名古屋市北文化小劇場
 講師／名古屋北税務署 副署長
 坂根資英氏



経営教室

9.15 SNSで儲かる会社になる! ～成功事例に学ぶ!

中小企業のための利益を生む活用法～

場所／名古屋市北文化小劇場
 講師／ITジャーナリスト・成蹊大学客員教授
 高橋暁子氏



全国大会

10.18 第39回 法人会全国大会(群馬大会)

場所／高崎芸術劇場 詳細は6Pにて

記念講演会

11.21 「税を考える週間」記念講演会

「知って得する心と体の健康法」

場所／名古屋市守山文化小劇場

講師／医師・医療ジャーナリスト 森田 豊氏 詳細は20Pにて

簿記教室

7.20～10.4 全10日 計12回開催

場所／法人会研修室

講師／名古屋税理士会名古屋支部
税理士 太田啓之 氏



パソコン講座

10.12、10.19、10.26

場所／法人会研修室

講師／システムカレッジ代表 平林一紀 氏



各種説明会

8.23/11.6 決算期別説明会

場所／法人会研修室

講師／名古屋北税務署
法人課税第1部門 審理担当官
高橋宏治 氏



11.7 年末調整の説明会

「年末調整の実務と進め方について」

場所／名古屋北文化小劇場

講師／東海税理士会一宮支部所属
税理士 鵜飼孝一 氏



11.15 新設法人説明会

場所／名古屋北税務署会議室

講師／名古屋北税務署 法人課税第1部門 審理担当官
高橋宏治 氏
名古屋北法人会 専務理事 武田克彦 氏

11.28 大規模法人研修会

「税務行政の現状と今後の展望」

「税務申告に係る留意事項」

場所／ウインクあいち

講師／名古屋国税局 調査部 部長 服部考一朗 氏
調査審理 課長 篠田昌宏 氏



ボウリング大会

11.28 会員交流健康増進ボウリング大会2023

場所／スポーツ名古屋 詳細は21Pにて

支部報告

活動レポート

杉村 支部 大杉 支部 清水 支部 3支部合同税務研修会

9.25 元国税査察官によるマルサの事件簿

場所／魚鉄

講師／名古屋税理士会 熱田支部所属

税理士 飯村正三 氏



瀬古 支部 守山 支部 小幡 支部 大森 支部 みどり 支部 守山北 支部 6支部合同経営講演会&ランチ会

11.30 これからのファミリービジネスの発展のために

場所／KKRホテル名古屋

講師／㈱寿商店 常務取締役 森 朝奈 氏



小幡 支部 守山 支部 瀬古 支部 3支部合同見学研修会

10.16

場所／養命酒駒ヶ根工場、光前寺、やまだや保翁



金城西 支部 見学研修会

10.25

場所／徳山ダム、大垣城・松尾芭蕉結びの地記念館、エアーかおるタオル本丸、四鳥YONNTORI



杉村 支部 大杉 支部 清水 支部 3支部合同見学研修会・観劇会

10.21

場所／ミツカンミュージアム、國盛酒の文化館、魚太郎



11.18 よしもと爆笑講演

吉本新喜劇&日替りバラエティショー

場所／御園座



若葉支部 **北陵支部** **合同見学研修会**

10.28

場所／犬山城、日本モンキーセンター、寂光院、フレンチ奥村邸



楠支部 **見学研修会**

11. 9

場所／川越火力発電所、なばなの里、六華苑、歌行灯



役員会

楠支部 **役員会**

9. 7 楠地区会館



杉村支部 **大杉支部** **清水支部** **役員会**

9.25 魚鉄



守山北支部 **役員会**

10.11 大洋苑



上飯田支部 **役員会**

10.13 親和電機(株)



瀬古支部 **役員会**

10.13 木曽駒 守山店



守山支部 **役員会**

10.19 友佑



小幡支部 **役員会**

10.20 悟空



大森支部 **役員会**

10.26 知多海



金城西支部 **役員会**

11.15 木曽路



活動レポート

■経営研修会

9.29 しくじり先生! 壮絶な過去から学ぶ経営のススメ!

場所/ウイंकあいち

講師/㈱シープロジェクト 代表取締役 徳木近夫 氏



名古屋中村法人会青年部会長をしておられた徳木さんをお招きして、広く親会の会員さんにもお声掛けをして、開催しました。徳木さんご自身の“スリルに満ちた”(失礼!) お話は、転ばぬ先の杖として、聴講した会員さんに伝わったことと思います。研修会の後は、徳木講師もご参加いただいて、部会員交流会を盛大に行いました。

■家族会

10.22

場所/名古屋港 (マリンライダー (水陸両用バス) 乗車体験・ハーバーガーデンBBQ)



こちらから、マリンライダー着水の瞬間を動画でご覧いただけます

昨年、好評だった家族会。今回は、珍しい水陸両用車の乗車体験をセットして実施しました。秋晴れの下、名古屋港を滑るように進むバスからの絶景を楽しんだ後は、ハーバーガーデンBBQ場で、“手ぶらBBQ”を楽しみました。不思議なことに、お父さん(部会員)たちが率先して調理担当に(笑)。こういう楽しい事業で青年部会を盛り上げていきます。

■税務研修会

11.30 意見交換会と懇談会

場所／名古屋北税務署会議室（意見交換会）、魚鉄（懇談会）



税務署の伊藤署長さん、坂根副署長さん、鵜飼法人1統括さんにご出席いただいて、税務に関して、私たちが日頃疑問に思っている事項をお尋ねして、それにご回答をいただきました。初めての企画でしたが、幹部の方と直接お話することができ、法人会に参加していることのメリットを感じました。

■第37回法人会全国青年の集い山形大会

11.9～11.10

場所／やまぎん県民ホール（山形県総合文化芸術館）



全国の法人会から2,000名を超える青年部会員が一堂に集まり、法人会組織のスケールの大きさを感じる大会でした。愛知県及び全国の仲間と共に学び、交流し、楽しく有意義な大会でした。来年は福井大会!ぜひ、多くの部会員仲間と一緒に参加したいです

役員会

8.10 運営会議 法人会研修室

9.11 拡大役員会 法人会研修室



活動レポート

第13回

税に関する

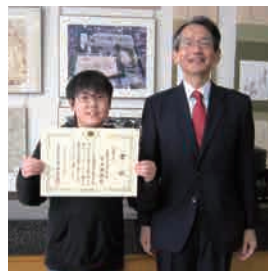


絵はがきコンクール

女性部会では今年度も『税に関する絵はがきコンクール』の応募用紙を北区・守山区の全6年生に配布すると共に、名古屋北納税貯蓄組合連合会役員の方にも協力を得ましてトワイライトスクール、学童保育所にも配布させていただきました。

9月28日には、応募作品141点から、専門家の先生と女性部会役員により厳正な審査を経て、名古屋北税務署長賞、名古屋北法人会長賞、女性部会長賞、青年部会長賞、奨励賞 2 点を以下のとおり決定しました。

名古屋北税務署長賞



小幡小学校 6年 下上 晃佑

名古屋北法人会長賞



相生小学校 5年 石川 朱莉

青年部会長賞



東志賀小学校 4年 浅井 希沙蘭

女性部会長賞



瀬古小学校 6年 杉山 あかり

奨励賞



楠小学校 2年 迫田 葉月

奨励賞



浮野小学校 3年 河野 結衣

■租税教育活動

8.25 夏休み!親子税金教室スタンプラリー

場所/名古屋大学



■見学研修会

9.22

場所/どうする家康 浜松 大河ドラマ館
駒立ぶどう狩り



■税に関する絵はがき審査会

9.28

場所/法人会研修室

審査員/㈱中央工芸 イベントデザイナー 落合智樹氏



役員会

9.15

10.10

11.16

法人会研修室

表彰につきましては、昨年に引き続き、女性部会長が各小学校を訪問し校長室にて児童に直接賞状を授与させていただき、本人はもとより先生にも喜ばれ来年の活動にもつながる手応えを感じました。

その他、応募者全員の作品をコースターにしてプレゼントする企画も好評を得て3回目となりました。

今後もこの企画を通して子供達が税を身近に感じるられる様、会員の皆様と工夫しながら活動を広げていければと思います。

(三杉地所 杉山美和子)



「大丈夫だよ、がんばろう!!」

講師／タレント 山田 邦子 氏

日時／令和5年9月13日(水) 13:30～15:00
会場／日本特殊陶業市民会館 フォレストホール

プロフィール

ピン芸人として、バスガイドネタなどで一躍注目を浴びる。「オレたちひょうきん族」「邦ちゃんのやまだかつてないテレビ」など数々のバラエティー番組に出演。1981年、ドラマ『野々村病院物語』で女優デビュー。「NHK好きなタレント調査」では、1988年から8年連続1位を獲得。2007年乳がん発覚。その経験をきっかけに、タレント活動の傍ら、がんに関わる啓蒙活動に積極的に参加している。



免疫力を高めよう!

暑い毎日ですが今日ここに皆さまがいらしゃったということは、お元気だということですから、和気あいあいと楽しんで帰っていただきたいと思います。

2007年に乳がんになり、「元気印の私が!」と驚きました。早期発見でステージⅠ。最初は何もわからず、「わたしががん!!」と慌てましたが、そこからいろいろなお友だちができ、また勉強会に行ったりして、免疫力を高めることがいいと知りました。食物繊維を摂る。筋肉を鍛える。歩くときは、お腹をへこませて踵から踏み出しつま先を蹴る。手の指先を、ぐっと握ったり力を入れて指先を伸ばす。そして笑うこと。

免疫力が高い人はがんになりにくく、なっても治るのが早いそうです。無理やりにでも笑ってください。



皆さま、免疫力をあげるために歌いましょう。まず音感テストをやってみます。3つのブロックに分け、ドのチーム、ミのチーム、ソのチーム。笑いながら口角を上げて「♪ドー」。気持ちが温かくなります。では「♪ミー」、目大きく見開いて「♪ソー」。「みんなで合わせて♪♪ドミソー」。

友だちは神様からのプレゼント

短大を卒業、バスガイドの物真似で有線大賞新人賞をいただきました。バスガイドのネタは自作自演でした。ひとりで創ってひとりで演じていました。学校のクラブも水泳部で自分の記録との戦いでしたから、お友だちは要らないと思っていたのですが間違いでした。病気になってたくさんの友人が支えてくれました。病院の先生、看護師さんたち、町で会った名も知らない方々には「私も乳がんなの、頑張りましょう!」と声をかけていただきました。病気になって神様からの最大のプレゼントはお友だちでした。私の病気のことを知って、すぐに瀬川瑛子さんが電話をくださいました。合唱団をつくったら入ってくれて、病院や被災地と一緒に回らせていただいています。合唱団の倍賞千恵子さんはSKDを主席で卒業されている大先輩です。倍賞さんからは「日本には四季折々いい歌があるから歌い継いでいきましょう」と言われました。

皆さま、ドのチームは春の歌「春がきた～ 春がきた～」を、ミのチームは夏の歌「卯の花の匂う垣根に～」、ソのチームは冬の歌「雪やこんこ あられやこんこ」

を歌いましょう！ 同時に歌うときれいにハマります。この3つの曲は和音とコード進行が一緒なんです。皆さま、帰りに牛乳を買っていこうとか考えないで、歌のことに集中してくださいね。ではご一緒にどうぞ。いい思い出をつくりましょう！ 素晴らしいハーモニーで合唱が響き、会場みんなが一体となったステキな時間ありがとうございました。これは春・夏・冬の歌ですから、(飽きない・秋ない)歌です(笑)。

では昨年リリースした川中美幸さんとのデュエット曲『あしたは今日より』を聴いてください。「♪今日は笑ってしましょ、明日はきっと良いことがあるよ。自分のために生きるのよ♪」リズミカルで元気な曲です。なぜ川中美幸さん？といいますと「二人ともあごが出ているから」。(笑)

病院で芋洗い？

がんという名前は印象が良くないので「フューン」とか、力が抜けるような優しくそうな言葉に変えればいいと思います(笑)。

そう言って笑ってられるのも早期発見だったから。まさかの日は突然きます。MRIという検査があります。「来週、MRIの検査に行ってください」と言われたのを「来週芋洗い??」と聞き違いました。芋を洗うように検査って何?と思いました。

そして検査当日、「あちらのカーテンの中でこの検査着に着替えてください。下着には金具がついていますから脱いでください」。ブラジャーに金具はついていますが、パンツに金具って?と思いつつ下着を脱いで検査着に着替えしました。MRIの検査。少し高い台の上に乗り寝転がろうとしたら係の人が「邦子さん、パンツ脱いできたのですか?」。ちょっとお待ちくださいと紙パンツを渡されました(笑)。

MRI検査、初めてのときは怖かったです。硬いベッド



に縛られて緊張しました。中に入っている30分は寝てしまえばと思いましたが、機械の中はゴーゴーコンコンキンガチャンと大きな音がうるさくて、終わったときは汗びっしょりでした。振り返って思えば、すごい機械です。こういうものに支えられて私の病気は治るのだと頼もしくも思いました。いまはもう慣れて仰向けになった瞬間に寝てしまいます(笑)。

検査、検査で、いよいよ手術が決まりました。検査でもう1個しこりがみつき、3個もあって、さすがにヘコンでしまいました。

何度も何度も採血します。採血のために並んで、やっと自分の番になったと思ったら、何度も針を刺し直されます。この人は下手、あっちの列に並べば良かったと思って「文句を言うまい。この人は研修医。こんな私の腕で良かったら一役買おう。一生懸命にやっていたら、きっと神様が治してくれるはず。神様が私のような明るい人間を乳がんの仲間の中に送り込んだのではないかな。使命をもって頑張っていくぞ」と思い直しました。



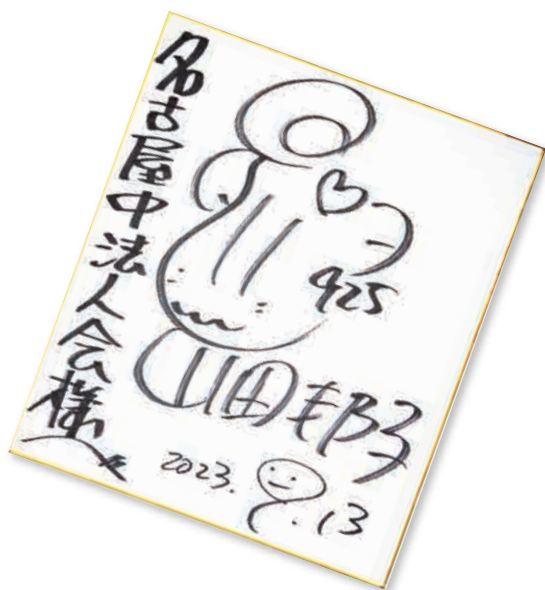
手術前日に入院、切除箇所にマジックでマークを書かれ、最後に先生は「よし!」。うまく書けたのだなと嬉しかったのですが、「この線を消さないでください。明日、この線に沿って手術しますから」。その線が気になって寝られません。

車椅子に乗って手術室に行きました。手術室までの廊下は真っ白で2mほどでしたが長く感じました。部屋に入ると変な音楽が流れてきます。「手術中、緊張するからお好きなCDを持ってきてください」と言われていましたが、私は持っていきませんでした。病院側が、私が長く邦楽を習っていて、長唄の名取であることを知り、お能の音楽を流してくれていたのです。

音楽はなしにしてもらいました。もし別の音楽、例えば『おらは死んじまっただー』とか『マンボナンバー5』の音楽がかかって、執刀医や助手の看護師さんが、この軽快なリズムと一体になって手術したらと思ったら大変!と思って手術台の上で笑ってしまいました。こんな緊張するシーンでも、変な想像をして笑える自分に、親には明るく育ててもらったんだと感謝しました。

検診で早期発見して元気になろう

4時間という大きな手術でした。麻酔科の先生が「では麻酔を始めます。大きく息を吸って～吐いて～、吸って～吐いて～。いち～に～」。私は「いち」しか覚えてないです。「終わりましたよ」の声で目が覚めましたが、「終わった!」と思ったその瞬間、「痛いです～」と叫びました。「大丈夫ですよ。痛み止めの座薬を入れましたから、5分後には痛みはなくなります」。



この記事は令和5年9月13日(水)の講演の要約です。
文責/公益社団法人 名古屋北法人会



痛かったのはそのときだけでした。お水もすぐには飲めませんでした。看護師さんが綿棒を凍らせたもので唇の周りを拭いてくれるのです。生き返った気がしました。いろいろな方にお世話になって感謝しながらここまでやってきました。

元気になったとき先生に一言。3カ所手術したのですが、右は上側に腫瘍があったので手術後少し上向いて良かったのですが、左は腫瘍が下にあったので、ほんの少しですがトップがズレたんですね。先生、これからは真ん中で切って寄せてあげるサービスカットをすると皆さんに喜ばれますよ」と言ったら先生に大笑いされて一言言われました。「でも、はっきり申し上げますが、その下がっているほうが本当のオッパイですよ」。(笑)

こうやって今日もアハハウフフと笑わせていただいて、呼んでいただいて感謝!感謝!です。ここで主催者から私へ花束の贈呈があります。

お花が大好きです。うまく水きりして10日20日ともたせ今日のことを思い出して楽しませてもらいます。最後に私が作曲した『しあわせの青い鳥』を歌います。

「なぜ自分が・・・」と思っていたけれど、初めて乳腺外科に行ったとき、たくさんの人が乳がんで頑張っておられるのを知りました。みんな頑張っているんだと思いました。

乳がんになる人は美人なんです。会場の皆さま、お綺麗ですからお気をつけください(笑)。健康診断を受ければ乳がんは早期発見できます。皆さま、お元気に長生きしてくださいね。

新会員紹介

ご入会ありがとうございました

2023.8~11

支 部	会社名等・住所	代表者名・電話番号	業 種	歓奨社
清水	(株)村瀬栄工務店 北区柳原3丁目3-7	佐藤 和 弘 911-1328	建設業	
金城西	Takeコーポレーション(同) 北区元志賀町1丁目8-1	竹内 義 昌 090-3850-3379	賃貸管理業	
金城西	(株)なごや花壇 北区金城町2丁目35-1	渡 邊 悦 子 991-1812	生花小売	(株)白木 (有)中日新聞志賀専売店
金城西	(株)Y's bond 北区田幡2丁目4-14 1F	小 林 靖 浩 846-4845	ビルメンテナンス業	(有)彩光社(大曾根)
若葉	(有)ひまわり 北区龍ノ口町1丁目27	田 中 宏 飛 918-0711	コンビニエンスストアの運営	(株)吉川工作所
北陵	(同)ケーエス 北区安井4丁目14-68 宝マンション城北313号	佐藤 晃 一 917-3871	飲食業	中日信用金庫本店(清水)
北陵	(株)大協カトウ商会 北区長喜町2丁目31	大 石 孝 司 911-5205	観光物産卸売業	
楠	(株)K's サプライ 北区楠2丁目711	木 村 信 勝 908-2528	金属加工業	
楠	御高硝子(有) 北区丸新町368	加 藤 忠 幸 902-4070	硝子サッシ住宅設備機器	
小幡	小田切印舗 守山区小幡1-2-8	小田切行夫 794-1188	印判製造、販売	(株)インシュート
大森	(株)悟空 守山区大森八龍1丁目3019	木村賢一郎 791-9615	飲食業	(株)インシュート(小幡)
守山北	(株)岩手屋 守山区川北町78	高 橋 恵 子 794-1517	食品卸売	(株)ナカシロ 瀬戸信用金庫川村支店

(敬称略)



みんなで出来る冬の節電対策



ウォームシェアで心も体も暖かく!

「ウォームシェア」とは、みんなで一つの部屋に集まって過ごしたり、暖かい場所に出かけて各家庭の暖房を止めて、エネルギー消費量を減らす取り組みです。

暖かい部屋で家族や友人と食事や会話を楽しむときは、感染症拡大防止策のため、こまめに窓を開けて部屋の換気を行うようにしましょう。

外は寒いからといって家にこもらず、温泉や公園にかけてリフレッシュしたり、体を動かせば健康づくりにも役立ちます。外出先でも、ソーシャルディスタンスの確保を忘れずに。



お役に立ちます! 冬の節電グッズ

部屋で一人で過ごす時、暖房の温度を上げるよりも自分自身が暖かい格好をすることで節電になります。保温性の高い下着や靴下を身に付けたり、毛布に袖のついた「着る毛布」もオススメです。両手が使えて動きやすく、カラフルでデザインも豊富です。

昔ながらの湯たんぽも、就寝時に布団やベッドに入れておけば、朝まで暖かさが持続します。お風呂の残り湯を利用すれば、さらに省エネ＆エコロジーです。

進化する節電グッズで寒い冬を暖かく過ごしましょう。



名古屋市9法人会 合同講演会のお知らせ

聴講無料!
どなたでも
参加いただけます

「声と言葉の力～あなたも話し上手になれる」

TBS初の女性ニュースキャスターとして多方面でご活躍、また管理職としても職務を全うされた吉川美代子さんを講師にお招きし、「トーク力」の観点から、経営力向上のヒントをお話いただきます。



キャスター／アナウンサー／

京都産業大学現代社会学部客員教授

吉川美代子 氏 講演会

日時／1月26日(金)

午後1時30分～3時(開場午後1時)

会場／日本特殊陶業市民会館

フォレストホール

名古屋市中区金山1-5-1(地下鉄名城線「金山駅」すぐ)

事前申込みは、要りません。当日、会場受付へ講演会参加票をご提出ください。

お問合せ先／(公社)名古屋北法人会事務局

電話 915-3886 FAX 915-3850 <http://www.kitahou.or.jp/>

名古屋北法人会 検索



会員募集 新たな出会いと本音で語り合う仲間を見つけましょう

研修・地域貢献事業 = 税法、経営、教養、講演会、簿記講座、区民まつり参加、優良工場見学

保障制度 = 大型保障、ビジネスガード、がん保険、取引信用保険、人間ドック

交流事業 = 経営研究会、青年部会、女性部会、支部

情報発信 = 税法改正の要望・提言、広報誌配布、税務参考図書

名古屋北法人会だより No.158

令和6年1月1日 発行

発行所 公益社団法人 名古屋北法人会
名古屋市北区清水5丁目5番3号
名北フロントビル2F
電話 915-3886

編集 広報委員会

印刷所 株式会社 正鶴堂
名古屋市北区柳原1丁目14-22
電話 914-1855(代)

名古屋北法人会広報委員会では
毎号の企画に役立たせていただくため会員皆様
からのご意見ご要望をお待ちしています。

TEL 915-3886 FAX 915-3850

E-mail : kitahou@lilac.ocn.ne.jp

名古屋北法人会ではホームページを開設いた
しております。一度アクセスしてみてください。

<http://www.kitahou.or.jp>





会 員 広 告

ちゅうしん ビジネスセンター

ちゅうしんビジネスセンターは、さまざまな経営課題解決のお手伝いをさせていただく、ワンストップ支援窓口です。

詳しくは、お近くの店舗へお問い合わせください。

中日信用金庫

<管内店舗>

・北 区 本 店 柳 原 支 店
 上 飯 田 支 店 光 城 支 店

・守 山 区 守 山 支 店

技術とまごころで応える 建設サービス企業

◎建設部門

工場・倉庫・ビルの新築・増改築などご要望に合わせた建物づくりをいたします。
工場の改修等もお任せください!

◎温浴部門

・「**楽の湯**」愛知県3店舗
(こまき店・みどり店・おかざき店)
一日中リラクスできるお風呂屋さんです。美味しいお食事、雑誌・マンガもあります。
・「**照葉スパリゾート**」福岡県2店舗
くつろげる!遊べる!泊まれる!
三拍子そろったお風呂屋さんです。



総合建設業・温浴施設運営

株式会社ナカシロ
(守山北支部)

本社:名古屋市守山区新守町35番地の2
<https://www.nakashiro.com/>

皆様の企業広告を掲載いただけます。詳しくは、名古屋北法人会事務局へお問い合わせください。



＼ 新年号企画 ＼

お 年 玉 ク イ ズ



問 題／法人会のマスコットキャラクターの“けんた”君の名前の由来は、なんでしょうか？

次の文章の〇〇〇〇に当てはまる漢字、4文字をお答えください。

「犬はチームで行動し、人間のパートナーとしてのイメージが強く、身近な存在ということ、そして、法人会のメイン活動の一つである「〇〇〇〇」の「猷」＝「犬」と結びつくことから、親しみやすいキャラクターとして犬をモチーフにオリジナルのデザインが生み出されました。」

ヒント／名古屋北法人会だよりNo.149(2021年1月号)の表紙の説明文にあるよ。

賞 品／正解された会員様の中から抽選で50社のみなさんに「図書カード(500円分)」をプレゼントします。

応募方法／同封の応募用紙に必要事項をご記入の上、名古屋北法人会事務局までFAX送信してください。FAX 915-3850

応募期間／(締切り)令和6年1月20日(土)必着

正解発表は、名古屋北法人会のホームページにて2月1日以降、掲載します。

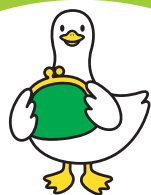
また、賞品の図書カードは、2月以降の行事案内等の発送時に同封させていただきます。

正解者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む
病気や
ケガの
備えに



手軽に備える医療保険

EVER
シンプル

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。



**「生きる」を創る
がん保険**
WINGS

心配な
「がん」の
備えに

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、
特約で三大疾病^(※1)への備えも

▼基本プラン

【保険期間】

月額保障 治療費	治療 給付金	病気・ケガによって、つぎの いずれかに該当したとき	いずれかに該当した 月ごとに1回	終身
		入院 4か月型^(※2) 入院をしたとき 入院中の手術 月数無制限 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 月数無制限 放射線治療を受けたとき 外来手術 月数無制限 外来によって手術を受けたとき	同月内に複数の支払 事由に該当した 場合でも、 重複してお支払い しません。 10万円 外来手術 のみに 該当した 月の場合 2.5万円	
月額保障 諸経費	疾病入院 給付金 災害入院 給付金 通院 給付金 ^(※3)	病気・ケガによって 入院をしたとき	1日につき 5,000円	終身
		入院・手術・放射線治療の 前後に、病気・ケガの治療を 目的とする通院をしたとき	1日につき 5,000円 住後、訪問診療、オンライン診療 および電話診療も保障	

●ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約 (上皮内新生物保障特約付き)	免除事由に該当したとき以後の 保険料はいただきません(保障は継続します)
---------------------------------	---

(※1)がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。▲三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型
<三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特約)>付き
<手術・放射線治療不担保特約>なし <入院給付金不担保特約>なし
<健康祝い金特約>なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,566円	3,296円	4,855円	8,285円
女性	3,060円	3,961円	4,590円	6,685円

2023年9月19日現在

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで
幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障

【保険期間】

精密検査	要精検後精密検査 給付金 ^(※4)	検診ごとに1年に1回 2万円	(※5) 10年満期
------	---------------------------------	-----------------------	---------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身 ^(※7)
	特定診断給付金 ^(※6)	一時金として がん 50万円	
入院	入院給付金	1日につき 10,000円	終身 ^(※7)
	通院給付金	1日につき 10,000円	
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン剤治療 のみの場合 5万円	(※5) 10年満期
	特定保険外診療 給付金 ^{(※6)(※8)} がんゲノムプロファイ リング検査給付金 ^(※6)	受けた月ごと 50万円 受けた月ごと 10万円	
先進医療・ 患者申出療養	がん先進医療・ 患者申出療養給付金 ^(※6) がん先進医療・ 患者申出療養一時金 ^(※6)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで) 一時金として1年に1回 15万円	(※5) 10年満期

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	(外見ケア特約) 外見ケア給付金 ^(※6)	①顔・頭部の手術②手足の切断術 ③頭髪の脱毛症状 1回限り 20万円 1回限り 10万円	(※5) 10年満期
------	-------------------------------------	---	---------------

特定保険料払込免除特約^(※6) 免除事由に該当したとき以後の
保険料はいただきません(保障は継続します)

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。▲保障の開始まで2か月の待ち期間(保障されない期間)があります。ただし、告知日から3か月を経過していない場合には告知日から3か月となります。※「責任開始期に関する特約」を付加しない場合は、「責任開始期に関する特約」を付加する場合は、「注意喚起情報」をご確認ください。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一
<外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。
2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

●商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac
アフラック

愛知総合支社 〒451-6029 愛知県名古屋市中区西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29F
tel:052-586-7682 fax:052-586-7671

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

No.1
アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
全国法人会総連合

AFツール-2023-0322-2310034 8月14日